



五管区水路通報第47号

911項-924項

令和3年12月17日

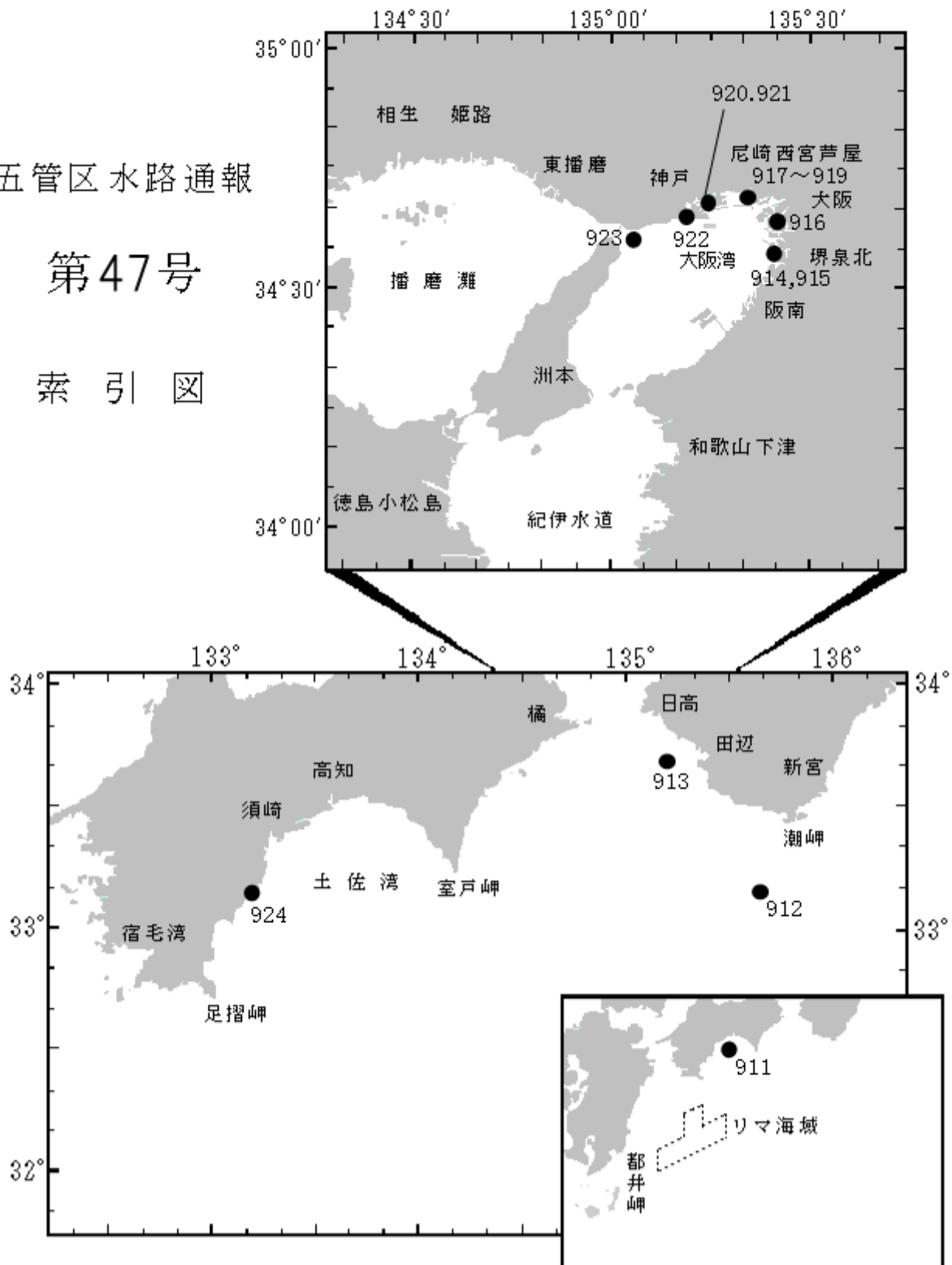
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 911 項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 912 項	本州南岸	潮岬南方	水路測量等
第 913 項	本州南岸	田辺港西方	採泥作業
第 914 項	阪神港	堺泉北区、第3区	潜水作業
第 915 項	阪神港	堺泉北区、第4区	掘下げ作業等
第 916 項	阪神港	大阪区、第4区	信号所試験点灯
第 917 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	潜水作業等
第 918 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	潜水訓練
第 919 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第 920 項	阪神港	新港航路及び付近	ボーリング作業等
第 921 項	阪神港	神戸区、第1区	海上訓練
第 922 項	阪神港	神戸区、第4区及び第5区	ボーリング作業等
第 923 項	瀬戸内海	明石海峡航路東方	灯標について
第 924 項	四国南岸	興津崎西方	水路測量

五管区水路通報

第47号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

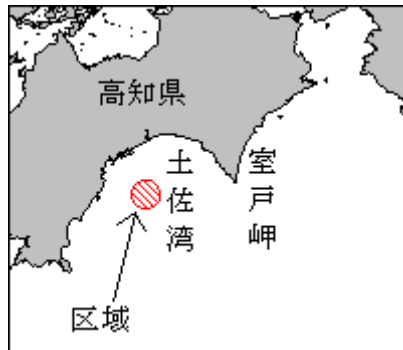
※五管区水路通報
インターネット: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/index.html>

※五管区水路通報等の解説はこちら(年間を通して実施されている各種訓練及び練習等についても掲載しています)
インターネット: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/images/kaisetsu_20210330.pdf

★3年911項 四国南岸 ー 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

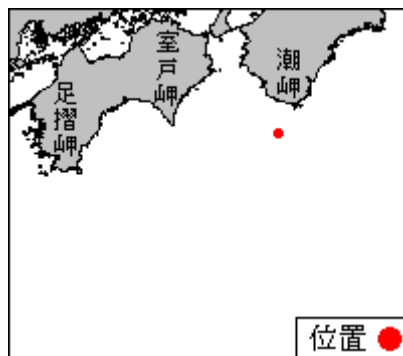
期 間 令和3年12月24日(予備日12月27日) 0800~1700
区 域 33-10.8N 133-33.0E を中心とする半径5海里の円内
備 考 国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海 図 W108(JP共)
出 所 五本部警備救難部、高知海上保安部



★3年912項 本州南岸 ー 潮岬南方 水路測量等

測量船「昭洋」(3,000トン)による水路測量及び観測装置の習熟訓練が実施される。

期 間 令和3年12月22日~27日のうち6日間
位 置 33-09-37N 135-34-18E
備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚
海 図 W1072
出 所 海上保安庁海洋情報部



★3年913項 本州南岸 ー 田辺港西方 採泥作業

田辺港西方において、作業船による採泥作業が実施されている。

期 間 令和3年12月17日まで 日出~日没
位 置 33-38.2N 135-06.2E 付近
海 図 W77(JP共)
出 所 田辺海上保安部



★3年914項 阪神港 — 堺泉北区、第3区 潜水作業

西泊地において、潜水作業が実施される。

期 間 令和3年12月18日（予備日12月19日～28日）日出～日没

区 域 34-34-44N 135-25-39E 付近

備 考 警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

現在、区域内南側の灯付浮標は不存在となっており、今後ブイを設置予定

海 図 W1146 (JP共)

出 所 阪神港長



★3年915項 阪神港 — 堺泉北区、第4区 掘下げ作業等

石津川河口付近において起重機船等による掘下げ作業等が実施されている。

期 間 令和3年12月28日まで（予備日を含む）日出～日没

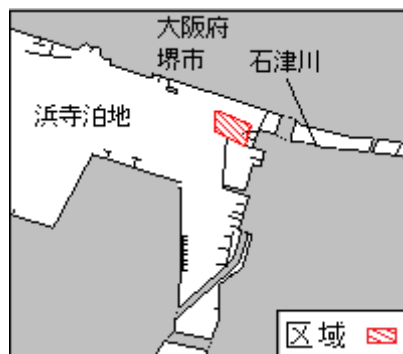
区 域 34-33-24N 135-26-36E 付近

備 考 区域を示す標識を設置

警戒船を配備

海 図 W1110 (JP共)

出 所 阪神港長



★3年916項 阪神港 ー 大阪区、第4区 信号所試験点灯

五管区水路通報30年34号854項,855項関連

大阪南港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.03)(34-37.2N 135-24.0E)及び

大阪内港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.04)(34-38.3N 135-23.9E)の信号板の試験点灯が実施される。

1. 大阪内港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.04)(34-38.3N 135-23.9E)

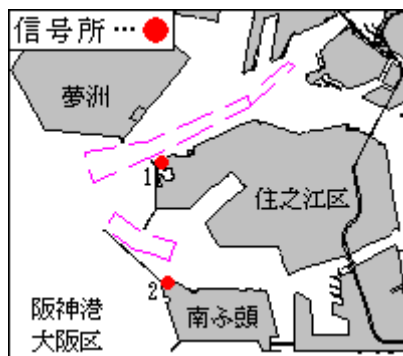
期間 令和3年12月28日 0900~1100、1400~1600

2. 大阪南港船舶通航信号所(灯台表第1巻8108.03)(34-37.2N 135-24.0E)

期間 令和3年12月28日 1100~1600

海図 W123(JP共)-W1146(JP共)-W1103(JP共)

出所 大阪海上保安監部



★3年917項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第1区 潜水作業等

鳴尾浜東方において、潜水士・作業船による磁気探査作業及び採泥作業が実施される。

期間 令和3年12月20日、令和4年1月6日~13日 日出~日没
(予備日令和3年12月21日~令和4年1月5日、14日~19日)

区域 34-41-28N 135-22-01E 付近

備考 区域を示す竹竿を設置
国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★3年918項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第2区 潜水訓練

西宮防波堤北側において、潜水訓練が実施される。

期間 令和4年1月13日 0800~1600

区域 34-40-53N 135-19-02E を中心とする半径500mの円内

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★3年919項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

五管区水路通報3年42号834項削除

西宮防波堤北方において、水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施される。

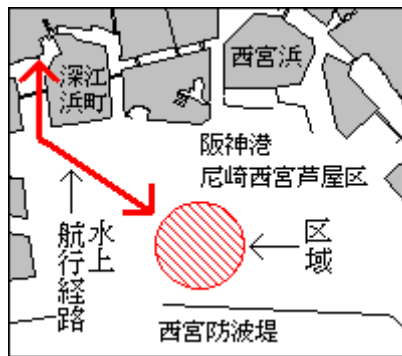
期間 令和3年12月22日～23日、27日、令和4年1月6日、11日、14日、18日、21日、31日
2月2日、4日、7日(予備日令和4年2月19日まで)0900～日没

区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出所 阪神港長



★3年920項 阪神港 — 新港航路及び付近 ボーリング作業等

新港航路及び付近において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期間 令和3年12月20日～令和4年5月31日(予備日を含む)日出～日没

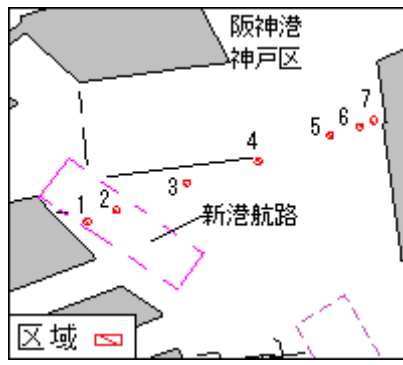
区域 下記7地点付近

- (1) 34-40-51N 135-13-29E
- (2) 34-40-54N 135-13-39E
- (3) 34-41-02N 135-14-03E
- (4) 34-41-08N 135-14-27E
- (5) 34-41-15N 135-14-52E
- (6) 34-41-18N 135-15-02E
- (7) 34-41-19N 135-15-07E

備考 区域を示す浮標設置
国際信号旗「A」旗を掲揚
可航幅を確保しながら実施
夜間停泊時は台船の四隅に標識灯を設置
警戒船を配備

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★3年921項 阪神港 — 神戸区、第1区 海上訓練

中突堤東側において、消防艇等による展示放水訓練が実施される。

期 間 令和3年12月24日 1000~1230、令和4年1月9日 1100~1130

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-53N 135-11-25E (岸線上)

(2) 34-40-46N 135-11-35E

(3) 34-40-34N 135-11-50E

(4) 34-40-33N 135-11-34E

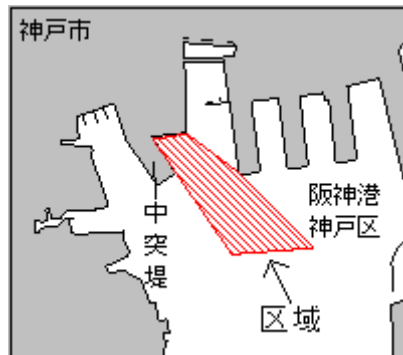
(5) 34-40-46N 135-11-23E (岸線上)

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★3年922項 阪神港 — 神戸区、第4区及び第5区 ボーリング作業等

第1防波堤周辺において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和3年12月20日~令和4年4月11日(予備日令和4年4月12日~20日) 日出~日没

区 域 下記6地点付近

(1) 34-39-00N 135-11-10E

(2) 34-39-02N 135-11-28E

(3) 34-39-03N 135-11-39E

(4) 34-39-03N 135-11-45E

(5) 34-39-07N 135-11-53E

(6) 34-39-13N 135-12-00E

備 考 区域を示す竹竿を設置

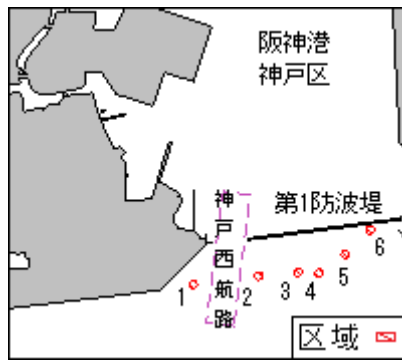
国際信号旗「A」旗を掲揚

区域内にスパッド台船が停泊し、やぐら頂部に赤旗、台船の四隅に標識灯を設置

警戒船を配備

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

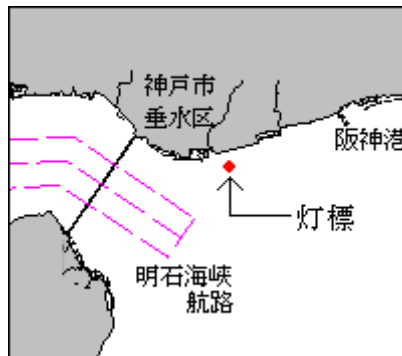
出 所 阪神港長



★3年923項 瀬戸内海 — 明石海峡航路東方 灯標について

下記灯標は改修工事に伴い灯塔が見えにくくなっている。

- 期 間 令和4年3月下旬まで
- 名 称 平磯灯標(灯台表第1巻3675)(34-37.3N 135-03.9E)
- 備 考 上記灯標の周囲に足場が組まれ、灯塔は黒色シートに覆われる。
- 海 図 W131(JP共)
- 出 所 五本部交通部



★3年924項 四国南岸 — 興津崎西方 水路測量

興津崎西方において、水路測量が実施される。

- 期 間 令和4年1月6日～2月11日までのうち3日間(予備日令和4年2月12日～26日) 日出～日没
- 区 域 33-09-54N 133-12-05E 付近
- 海 図 W108
- 備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚
- 出 所 五本部海洋情報部

